

# 県議会だより

2015年10月発行 ■TEL.029-301-1225  
■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団  
■水戸市笠原町978-6 茨城県議会民主党控室



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



futakawa.hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp



私たち民主党茨城県議団は、  
茨城県政・県議会に対することなど  
さまざまな角度から皆様のご意見をお待ちしております。

民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

## 長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/

### 平成27年第3回定例会報告

平成27年第3回定例会が、9月4日から10月1日まで28日間の会期で開催され、平成27年度の補正予算をはじめ条例その他議案が可決されました。平成27年度の県補正予算は一般会計が69億2,700万円(補正後1兆1,682億9,300万円)。

### 台風18号河川氾濫被害に関する緊急要望について

去る9月14日、民主党茨城県連・民主党茨城県議団は、茨城県知事に対し、この度の台風18号などによる甚大な被害に対して、県は被災県民の支援や地域の復旧に全力を挙げられるよう、「台風18号河川氾濫被害に関する緊急要望」(17項目)を緊急要望致しました。



### 予算特別委員会 報告

9月28日の予算特別委員会で、齋藤英彰議員が今回の河川氾濫被害に対する被災地の復旧・復興の対応、および来年度の予算などに関して質問が行われました。一部抜粋してご報告致します。

#### 被災地の復旧・復興の対応について

**Q** 台風18号の影響により、常総市をはじめ県西地域においては甚大な被害が出ております。私も現地を視察しました。被災者の方々の生活が平常に戻るためには、関東鉄道常総線の運転見合わせ区間の運転再開の支援、大量に発生した災害ごみなどの廃棄物の対応、さらには甚大な農産物被害の補償支援など、県は被災地の復旧・復興にどのように対応をしていくのか、知事にお伺いします。

**A** **知事** 関東鉄道常総線全線の本格復旧には時間がかかる見込みで、現在不通の水海道駅から下妻駅間は来月下旬の運行再開をめざして復旧作業が進められています。また今回の水害による災害廃棄物に関して、付近住民からできるだけ住宅地から離れた仮置き場に運搬するよう強い要請があり、県では近隣市町に協力を要請し3.5ヘクタールの県有地を提供することとしました。さらに農業の被害は、農作物で約32億円、農地・土地改良施設で約42億円と多額に上り、米の乾燥調整施設や農業用施設・機械などにも被害が見込まれており、できるだけ早く農業経営の再建を図るため、農業共済金の早期支払い、また国の災害復旧事業の活用など、農地や土地改良施設などの早期復旧に努めてまいります。県としましては、市町村をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、今回の災害による被害の全容を把握し、被災施設の復旧を進めるとともに、被災された皆様に対する住宅の提供や良好な生活環境の確保などの支援を適切に実施し、県民の皆さんが一日も早く安心して暮らせるよう全力で取り組んでまいります。

## 佐藤光雄 議員が代表質問に登壇

9月9日、第3回定例県議会において、佐藤光雄 議員が代表質問に登壇し、人口減少社会への対応、対日投資の県内誘致、生活困窮者への支援などについて質問が行われました。一部抜粋してご報告致します。

### 人口減少社会への対応について

**Q** 知事は茨城県版総合戦略を策定し、施策を展開していく上で、どのような分野に重点を置いて新型交付金を活用するのか、また、今後、国に対してどのような働きかけを行っていくのか、基本的な考え方を伺います。

**A 知事**／今年、6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」では、地方への財政支援の1つとして、新型交付金が位置づけられています。県では、この新型交付金は今年度、既に地方創生先行型交付金により取り組みを進めている水郷筑波サイクリング環境整備や移住・二地域居住の推進などの事業に活用したいと考えております。一方、本県の総合戦略を踏まえ、計画期間の5年間を見据えた施策の展開上、新型交付金などの安定的かつ継続的な財源確保が重要であり、来年度の概算要求では新型交付金の要求額は1,080億円。内容や規模は必ずしも十分とは言えず、今後、国に対して地方の意見を十分に踏まえる形で増額などの検討をお願いしたいと考えております。

### 労働教育の充実について

**Q** 近年、ブラック企業やブラックバイトが社会問題化しており、今後は若者が労働者としての知識を高める授業を計画的に行うことが重要と考えます。そこで学校教育における労働教育のさらなる充実についてどのように取り組まれるのか、教育長にお伺いします。

**A 教育長**／現在、学校では職場体験活動やインターンシップなど、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を実施し、中学校の社会科や高校の公民科において労働法や労働問題などの基本的な事柄について学習しております。一方、労働者をめぐる環境が厳しさを増す中で、これまでのキャリア教育に加え、労働者としての知識を高める学習が大変重要になると考えております。厚生労働省では「働き始める前に知っておきたいこと」などをまとめたハンドブックを今年作成しており、県では全県立高校の教員を対象にキャリア教育セミナーなどで、このハンドブックの活用方法に関する研修を実施し、各学校における指導の充実を図ってまいります。

### 対日投資の県内誘致について

**Q** 本県は、首都東京や成田空港にも近く、高速道路など広域交通ネットワークなどの高い優位性を持ち、最先端の科学技術など、本県ならではの強みを対外的にアピールし、外資による投資の促進策を講ずるべきと考えます。対日投資の戦略を知事に伺います。

**A 知事**／本県は、議員のご指摘とおり対日投資を呼び込むために大変恵まれた環境にあります。県では優遇施策や過去の投資事例などで、外国語版のパンフレットやジェット口のホームページで、対日投資に関心を持つ外国企業向けに情報発信をしてきましたが、必ずしも十分ではなかったと思っております。このため今年度は、地方創生先行型交付金も活用し、ジェット口と庁内関係部局により構成される対日投資県内誘致促進研究会において、他の自治体の先進事例を調査とともに本県の強み・弱みなどを分析し、販売拠点、連絡拠点、研究開発拠点といった外国企業の投資の実態やニーズも踏まえ効果的な誘致戦略を策定してゆきます。

### 医療・介護の充実について

**Q** 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、65歳以上の高齢者が3割を超えると見込まれ、医療や介護が必要となる高齢者の大幅な増加が避けられない状況にあります。必要な医療や介護を確保し、充実していくために、どのような方針で地域医療構想の策定を進めていくのか、知事に伺います。

**A 知事**／昨年6月に「医療介護総合確保推進法」が制定され、これを受け県では、現在、地域医療構想の策定を進め、去る7月30日には茨城県地域医療構想調整会議を開催したところであります。この会議において、「地域医療介護総合確保基金」を活用して、現時点で不足している回復期病床について、その整備に係る補助を行うなど、各地域において必要とされる機能区分ごとの病床数の確保を図ってまいります。なお、議員ご指摘の慢性期病床につきましては、在宅医療や介護施設などの整備状況など、地域の実情を勘案し、茨城県地域医療構想調整会議において検討してまいります。

### 生活困窮者への支援について

**Q** 本年4月から生活困窮者自立支援法が施行されていますが、厚生労働省の実施状況調査では4月現在、本県の任意事業の実施率は全国状況を大きく下回っています。県は生活困窮者への支援にどのような役割をもって取り組まれるのか、知事に伺います。

**A 知事**／任意事業については、就労が難しい方に対する就労支援や子どもの学習支援などのノウハウがないこと、委託の受け皿となるNPO法人などが限られているなど、実施率が全国平均を大きく下回っている状況です。このため県では、7月から全市を訪問し、任意事業の必要性や他県の先進事例について丁寧に説明を行い、県が町村部で実施する就労準備支援や学習支援事業のノウハウの提供などの支援を行っているところです。県の役割とし、町村部における生活困窮者への支援体制の充実を図るとともに、県民への制度の周知・広報や各市への情報提供、相談支援員の質の向上を図るための研修などを実施してまいります。

### 子育て支援の推進について

**Q** 子育てのしやすい環境づくりのためには、新制度のもと、課題解決に向け県を挙げて取り組んでいく必要があります。子ども・子育て新制度の施行を踏まえ、県は、今後どのように切れ目のない子育て支援を展開していくのか、知事に伺いをいたします。

**A 知事**／「子ども・子育て支援新制度」は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上推進を目的として、本年4月に本格的に開始されました。子育ての課題として、子育ての不安感や負担感の解消、子どもの預け場所の確保などが挙げられ、これらへの対応が重要となっております。このため県では、妊娠や出産、育児に伴う不安や悩みを相談できるよう、保健師などによる電話相談窓口「すこやか妊娠ほっとライン」の開設や、新たに制度化された小規模保育や家庭的保育などの地域型保育事業の普及を促進し、多様な保育サービスの提供を通じて、待機児童の解消など、さまざまな取り組みを実施しております。



## 二川英俊 議員が一般質問に登壇

9月17日、第3回定例県議会において、二川英俊 議員が一般質問に登壇し、ひたちなか地区の振興、教育の充実、教職員の業務負担軽減などについて質問が行われました。一部抜粋してご報告致します。

### ひたちなか地区の振興について

**Q** ひたちなか市は、人口減少が進む茨城県の中で、順調に発展を続けていますが、約150ヘクタールの国有地が未利用、また未利用の県有地などもあります。ひたちなか地区の現状の評価と今後どのように開発を進めていくのか、知事にお伺いします。

**A 知事**／現状の評価は、ひたちなか地区は常陸那珂港区や北関東自動車道、国営ひたち海浜公園などの基盤整備がおおむね順調に進み、大変活気のある地域として、大きな変貌を遂げつつあると認識しております。一方、議員ご指摘のとおり、まだ利用が進んでいない都市ゾーンを中心とする約150ヘクタールに及ぶ国の留保地などの未利用地もございます。県では、留保地利用計画の策定から約10年となることを踏まえ、今後は、地元の皆様や有識者による（仮称）ひたちなか地区留保地活用検討会議を立ち上げ、地元住民も含めた、より多くの関係者が共有できる留保地活用の方向性をまとめていきたいと考えております。

### 地域医療を支える医師の確保について

**Q** 本県は、人口10万人当たりの医師数は、平成24年時点で175.7人、全国ワースト2位。地域間で医師の誘致競争が激化する中、地域卒卒業生など若手医師の定着促進を含め、茨城県として今後どのように医師確保に取り組むのか、保健福祉部長にお伺いします。

**A 保健福祉部長**／医師の確保・定着を図るには、高校生、医学生、研修医、医師がそれぞれの段階に応じた対策を総合的に講じることが重要で、病院見学会の開催や修学資金の貸与、研修事業の充実などで若手医師の確保・定着に努め、関係医科大学への寄附講座設置など、地域の医療機関の中堅医師から指導医までの確保を図っているところです。本年7月に、経営管理および労働管理の面からアドバイスを行う茨城県医療勤務環境改善支援センターを開設し、改善計画の策定支援や先進事例の紹介などを行う研修会や、医療機関との個別相談を実施しております。県といたしましては、今後も、医師の確保や定着促進を図ってまいります。

### 教育の充実について

**Q** 本県は、基礎的な学習態度や生活習慣、各教科の基礎・基本を習得させるために、全国に先駆けて平成14年度から少人数教育を導入しました。そこで本県における少人数教育において、これまでの評価と課題、今後の展開について教育長にお伺いします。

**A 教育長**／少人数教育のこれまでの評価と今後の展開であります。県ではこれまで、少人数学級とチーム・ティーチングを組み合わせた本県独自の少人数教育を拡充してまいり、その結果、学力面では、本年度の全国学力・学習状況調査において、10分野中8分野で全国平均正答率を上回るなど、着実に成果があらわれてきております。なお、茨城方式による少人数教育を充実する上で、チーム・ティーチングの一端を担う非常勤講師の確保と質の向上は大変重要な課題であり、今後、教員の大量退職を迎える中、退職者説明会などで周知を図り、経験豊かな退職教員の積極的な活用などにより、非常勤講師などの確保に努めてまいります。

### 自転車の交通安全教育の推進について

**Q** 近年、自転車による重大な交通事故が問題となり、自転車を利用する際のマナーやルールの遵守が交通安全を守る上で重要な位置づけを持ってきてます。自転車の交通安全教育について、今後どのように取り組んでいくのか、警察本部長にお伺いします。

**A 警察本部長**／昨年の茨城県内における自転車に関係する交通事故は、1,623件で全交通事故の12.9%を占めております。自転車は利便性の高い乗り物ですが、交通ルールを守らないと、交通事故の被害に遭うことはもちろん、加害者にもなり得ることから、利用者に対する交通安全教育や街頭指導などによる安全意識の啓発が重要であるとと考えております。このため、警察では、自転車利用者の年齢層に合わせた体験型の交通安全教育を推進しております。引き続き、学校や自治会などの地域に根差した組織や市町村などの関係機関・団体と幅広く連携を図りながら、効果的な自転車交通安全教育の推進に取り組んでまいります。

### 教職員の業務負担軽減について

**Q** 平成26年度のOECD国際教員指導環境調査によると、日本の中学校教諭の1週間当たりの勤務時間は53.9時間であり、参加34カ国・平均38.3時間を大きく上回り、今後どのように教職員の勤務環境改善に取り組んでいくのか、教育長にお伺いします。

**A 教育長**／文部科学省から学校現場における業務改善のためのガイドラインが公表され、今後、県では、このガイドラインに沿って、一人一人の教員の役割を明確にした上で、外部の専門的スタッフなども積極的に活用しながら、さらなる業務改善に取り組むと考えております。なお、国の来年度予算の概算要求には、教員の負担軽減に向け、多様な専門スタッフの参画や事務職員などの定数改善など、チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実に向けた方策が盛り込まれております。今後は、国の動向も踏まえ教職員が子どもと向き合う時間をしっかりと確保できるよう、教職員の勤務環境のさらなる改善に取り組んでまいります。

### 学校における政治参加に関する教育の推進について

**Q** 選挙権年齢が18歳に引き下げられ、来年夏の参議院議員選挙より適用されることが見込まれます。そこで中・高生の議会傍聴を含め、今後、学校において、どのように政治参加に関する教育を推進していくのか、教育長にお伺いします。

**A 教育長**／今般の選挙権年齢の引き下げは、若者の政治参加への関心を高める大変よい機会になるものと捉えております。今後、政治に関する教育を進めるには、これから生徒が有権者となることをより強く自覚するための学習や公職選挙法上の違反行為の周知など、より具体的視点からの主権者教育が求められます。具体的には、模擬投票や模擬議会を行ったり、議員ご提案のように、実際の議会を傍聴したりすることなどが考えられます。県といたしましては、このような取り組みを通して、生徒が主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うための教育をより一層充実させ、生徒の政治参加への意識を高めてまいります。

# 常任委員会報告

第3回定例会で9月18日に開催された各常任委員会の質疑応答について、一部抜粋してご報告致します。



## 文教警察委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 関東・東北水害による子どもたちへの影響について

Q 今回の被害は大変なもの。学校現場はもちろんのこと県教委も尽力させていることに敬意を表す。今後も、何よりも子どもたちのことを第一に考え復旧・復興にあたって欲しい。教育長の所見を伺う。

A 教育長／被災した学校等は大変な状況。我々の最大の責務は子どもたちの命を守ること。それを果たした上で、心が傷ついた子どもたちが一日でも早く元気を取り戻せるよう職員一丸となって、県災害対策本部とも連携を図りながら、復旧・復興に全力を注ぐ所存である。



## 土木企業委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 下水道管渠の被害状況、かさ上げ浸水対策について

Q 下水道管渠の被害状況は不明とあるが管渠の状況は？ A 下水道課長／ポンプ施設が復旧し正常に流れているようだが、管渠は道路下などに埋設されているので詳細は不明である。今後、不具合箇所などがあればその都度対応していく。

Q 河川に近い施設は、市町村を含め、かさ上げなど浸水対策を行って欲しい。 A 企業局長／東日本大震災後、鯉川浄水場を輪中の形状をした防潮堤を造った。浸水対策について企業局でも市町村への技術指導を行っていく。また市町村水道の担当課である生活衛生課にも話を伝える。



## 防災環境商工委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 災害対策時の連携について

Q 今回の災害対策に当たって、県や市、県警の各本部が連携をとる必要がある。改善点は多々あると思うが、現時点でどういった点を改善していきたいか？ A 防災・危機管理課長／一番被害の大きい常総市には県職員を派遣し、連絡体制の強化を図った。また、一昨日、現地災害対策本部を立ち上げ、市役所を応援する体制を作った。

常総市では人口に比べて、市の職員が380人と不足している。県職員も派遣して、少しでも早く被災者の生活支援ができるよう取り組んでいるところである。



## 保健福祉委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 保健福祉部の立場、新中核病院の整備について

Q 県民の命を守るためには、災害対策本部任せにしないで、保健福祉部が入り込むべきだと考えるか？ A 企画監／物資関係については災対本部の物資調整班があり、部に寄せられた様々な要望については逐次、つないでいる。

Q 新中核病院の整備についての県の役割・決意を伺う。 A 保健福祉部長／平成30年10月の開院目標まで時間がない中で、関係者が協力して取り組んでいかなくてはならない。基本的には2市が整備する病院だが、県としても地元と協力して整備に取り組んでいく。



## 総務・企画委員会

二川 英俊 委員

質問内容 キャンペーンの内訳、キャンペーンの効果について

Q キャンペーン期間中の県内、県外別の旅客数は？ A 空港対策課長／県内、県外別の数字を持ち合わせていないが、5月20日～7月18日の期間中の旅客数は66,405人。

Q このキャンペーンは、県外からの誘客を一番の目的に実施していると考えていたのですが、効果はいかがか？ A 空港対策課長／前年比405人増と旅客数自体は、微増であるが、スカイマーク社が経営再建中により、提供座席数が約1割（約13,800人）減少する中での増加（約6%増）であり、キャンペーン実施の効果があったものと考えている。

## 農林水産委員会の審議状況

第114号議案「平成27年度茨城県一般会計補正予算第2号」中農林水産委員会所管事項は、農林水産物地域ブランド力向上緊急支援事業などの増額補正を行うものです。県が行う広域漁港整備事業などに対する負担額を定めようとする第127号議案「県が行う建設事業等に対する市町の負担額について」および、第128号議案「国および県などが行う土地改良事業に対する市町村の負担額について」の各議案とともに、審査の結果、いずれもその内容を適切なものとして認め、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、請願27年第13号「TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願」について、全会一致をもって願意妥当と認め、採択すべきものと決定しました。